

議案第72号

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和元年 6月20日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

選挙長等の報酬額の見直しを行うため、所要の改正をいたしたく、本案を提案するものである。

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年条例第14号）の一部を次のように改正する。

| | | | | | | |
|-------|---|---------|---|---|---------|-------|
| 別表第1中 | 「 | 10,600円 | を | 「 | 10,800円 | に改める。 |
| | | 12,600円 | | | 12,800円 | |
| | | 11,100円 | | | 11,300円 | |
| | | 10,600円 | | | 10,800円 | |
| | | 10,700円 | | | 10,900円 | |
| | | 9,500円 | | | 9,600円 | |
| | | 8,800円 | | | 8,900円 | |
| | | 8,800円 | | | 8,900円 | |
| | | 」 | | | 」 | |

附 則

この条例は、公布の日から施行する。